

## (2) 生涯にわたる教育の充実

急激な社会変化により、地域や個人が抱える課題が多様化、複雑化する中で、市民一人ひとりが、夢や生きがいを持って豊かな人生を暮らせるよう、幼児期から高齢期まで、生涯にわたって学び、自分の可能性を広げること、そして、市民一人ひとりが生涯学習を理解し、年齢や性別等に関わらず、自覚を持って学習に取り組み、自己を高めていくことが求められています。

このため、幼児期から高齢期までの生涯にわたる学びを意識し、子どもたちの「未来を切り拓く力」を育むとともに、一人ひとりの教育的ニーズや現代的、社会的な課題に対応したさまざまな学習機会の提供、学習情報の提供、学習の場の整備などに努めます。

実践目標	具体的方策	事業概要	担当課名
①生涯学習の推進	市民講座の開設	本市における生涯学習推進のため、市民に最も身近な公民館等を学習施設として多種多様な学習機会の提供に努め、市民の自発的な学習活動を積極的に支援します。	生涯学習課
	出前講座の開設	本市における生涯学習推進のため、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に学ぶことのできる学習プログラムです。 市民が受講したい講座をメニューより選び申し込むと、講師が出向いて講座を開催します。市職員が講師となる行政編と市民ボランティアが講師となる趣味・教養編があります。	
	生涯学習だより「楽習情報」の発行	市民が「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる生涯学習に関する情報を提供することにより学習意欲を促すことを目的に、行政が主催する行事など、年2回（7・12月）もおか広報に掲載します。	
	生涯学習フェスティバルの実施	生涯学習参加のきっかけ作りの場として、一回限りの体験講座を開催します。	
	各地区女性学級の開設	地域女性の学習と教養を深め仲間づくりと生きがいづくりを進めるために開設しました。 内容は教養を高める学習、料理実技、手芸、健康づくり、研修視察等です。	
	子育て学級コアラちゃんクラブの開設	小学校就学前までの子どもとその保護者を対象とした子育て学級であり、活動を通じ、保護者としての役割、参加者同士の交流の中で、子育てについて学習する場、ゆとりのある子育てができるように支援します。	
	公民館・青年女性会館・各分館の管理運営	公民館・青年女性会館・各分館は、市民の生涯学習拠点の施設となっており、講座・学級・研修・集会の場等として多くの市民に生涯学習機会を提供しています。 なお、公民館・青年女性会館の管理運営は、指定管理者による民間のノウハウを活用した利用者サービスの向上や施設の利用拡大に向けた方策及び施設の効用を最大限に発揮させるための方策を導入し、指定管理者の創意工夫による効果的・効率的な管理運営を図ります。	

①生涯学習の推進	図書館の管理運営	真岡市の図書館は、真岡市立図書館、真岡市立二宮図書館、真岡市公民館西分館図書室の2館1室での体制で運営されています。 図書館では、図書の貸し出し業務の他、各種事業（読み聞かせ、おはなし会、映画会等）を実施し、生涯学習の推進に努めています。 図書館の老朽化に伴い、図書館・子育て支援センター等の機能移転を含む「静と動」が調和する施設として、「遊ぶ・学ぶ・にぎわう」機能を併せ持つ複合交流拠点（まちのステーション）を整備します。	生涯学習課
	にのみや野外活動センターの管理運営	旧二宮町の社会教育委員会から長沼北小（旧木造校舎）跡地の有効利用として「青少年の健全育成のための体験交流施設整備」が答申されたことに基づき、整備検討委員会を経て、平成14年度、15年度で整備されました。 鬼怒川に隣接する位置で、デイキャンプ（日帰り）及びテント、寝袋による宿泊、野外体験ができます。	
	社会教育委員兼公民館運営審議会の運営	（社会教育委員） 社会教育委員は、社会教育法第15条に基づき任意設置されており、職務としては社会教育に関する諸計画の立案、会議の開催、調査研究、助言指導等があります。 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱します。  （公民館運営審議会） 公民館運営審議会は、社会教育法第29条に基づき任意設置されており、公民館長の諮問機関です。 公民館運営審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する者並びに学識経験者の中から、教育委員会が委嘱しています。	